

幸区区民会議からの提言に対する取組

1 地域防災活動の推進について ～避難所の運営訓練から広げよう、助け合う地域のちから～

避難所運営を行い、地域の関係団体が役割を分担して、より実践的に取組みます。

避難時に援護の必要な人への対応策を検討していきます。

(平成19年11月27日現在)

	提 言	提言に対する区取組の方向性	提言に対する取組状況 印：前回報告済 印：その後の取組
提言1	区内に22箇所ある避難所で避難所運営会議を立ち上げ、避難所運営訓練を実施する。	<p>避難所運営会議が普段から自主的に運営訓練を実施できるよう支援を行います。また、防災ネットワーク連絡会議が継続的に開催されるよう支援を行います。</p> <p>地域の協力を得てモデルとなる避難所を設置して、避難所運営上の課題の整理などを行います。</p> <p>「防災フェア」やパンフレットの作成・配布などの防災啓発事業を通じて、地域防災力の必要性をPRします。</p>	<p>モデルとなる避難所の設置に向けて、いくつかの町内会・自治会と調整を行っています。</p> <p>7月に南加瀬中学校・西御幸小学校・下平間小学校の3つの避難所で避難所運営会議を開催しました。新たな地域として、9月に塚越中学校・古川小学校、10月に小倉小学校、11月に看護短期大学で開催しました。</p> <p>防災啓発事業である「防災フェア」を平成20年1月18日、幸市民館で開催する予定です。</p>  <p>避難所運営会議（塚越中）</p>  <p>避難所運営会議（看護短大）</p>
提言2	避難所運営訓練に、民生委員・児童委員協議会、社会福祉協議会等の参加を図り、要援護者の安否確認等支援体制づくりを進める。また、自主防災組織に民生委員・児童委員協議会、社会福祉協議会等の参加を図る。	<p>避難所運営訓練の実施時に、高齢者や障害者など地域の要援護者情報を把握している民生委員・児童委員協議会、社会福祉協議会のメンバーに参加してもらえよう調整を図ります。</p> <p>要援護者への支援につながっていくように、民生委員・児童委員や社会福祉協議会が避難所運営会議に参加して、情報交換が行なわれるよう調整を図ります。</p> <p>川崎市の要援護者支援の仕組み「災害時要援護者支援制度」に基づいた取組を図っていきます。</p>	<p>区における要援護者避難支援体制づくりなどに向けて、6月25日の幸区自主防災連絡協議会定期総会において民生委員児童委員協議会の自主防災連絡協議会への加入が決定しました。</p> <p>7月25日、8月2日、8月9日、町内会・自治会に要援護者避難支援制度の説明と協力要請を行いました。</p> <p>9月2日、区本部訓練にあわせて、区社会福祉協議会等と協働した「災害ボランティアセンター」の立上げ訓練を実施。</p> <p>総務局危機管理室や健康福祉局などと連携をしながら、全市的な取組みとして、災害時要援護者避難支援制度を12月からスタートします。</p> <p>11月18日、幸区自主防災連絡協議会「秋の防災訓練」を御幸小学校（旧河原町小学校）で実施しました。河原町団地において、要援護者の安否確認・移送訓練を行いました。</p>  <p>災害ボランティアセンター立上訓練</p>  <p>要援護者の安否確認訓練</p>
提言3	個別避難所運営マニュアル検討などのためのモデルとなる避難所を設置する。	地域の協力を得てモデルとなる避難所を設置して、運営マニュアルの作成を行い、他の避難所での運営マニュアルづくりに役立つよう取組みます。	8月、幸区版の避難所運営マニュアル(素案)を作成しました。今後、各避難所運営会議が「避難所運営マニュアル」づくりを検討する際のたたき台として活用してもらう予定です。
提言4	医療救護マニュアルに基づく地域医療救護の取組と地域との関係づくりを進める。	災害時における区民への医療救護活動を円滑に行うために、医療救護所の取組や食品衛生対策など、関係団体と連携した取組を進めます。	川崎市医師会の「災害時医療救護活動マニュアル」の見直しが予定されているため、その改訂後に医療関係団体等と連携した取組を検討していきます。 <p>災害時の避難所等で食品衛生、感染症等の発生予防を図る啓発活動として、平成20年1月18日の「防災フェア」で衛生対策の啓発リーフレットを作成・配布する予定です。</p>

幸区区民会議からの提言に対する取組

2 魅力づくりと市民活動の推進 ～知ってもらおう！地域の生活を豊かにする活動 一つひとつがつながることで 広がる魅力～

各団体が横につながる取組を進めよう、各団体の接点をつくっていこう

地域のさまざまな団体がつながるように、取組の活性化を図るため、情報提供をしていこう


(平成19年11月27日現在)

	提 言	提言に対する区の取組の方向性	提言に対する取組状況 印：前回報告済 印：その後の取組
提言1	各団体が横につながる取組を進める 【取組モデルその 1】 日吉地区の地域資源（加瀬山、夢見ヶ崎動物公園、矢上川等）を活かしたネットワークづくり	地域資源を活用した、各団体のつながりづくりを進めるため、日吉地区をモデル地区として、日吉地区内に点在する多様な地域資源を核として、地域資源を守り、育み、活かす活動をする団体間のネットワークをつくることを応援します。	<p>日吉地区を中心とした自然・環境・歴史・文化等の分野で活動している地域の団体のネットワークづくりに取組んでいます。</p> <p>各団体の連携で、7月31日に第1回「日吉の「わっ」日吉のタカラモノってなんだ?」、8月26日に第2回「みつけた!日吉のタカラモノ」、11月24日に加瀬山、矢上川で「タカラモノを探そう エコツアー」を開催しました。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="text-align: center;">7月31日に開催された第1回 11月24日「タカラモノを探そう エコツアー」</p>
提言2	各団体が横につながる取組を進める 【取組モデルその 2】 「夢こんさあと」の出張など、他の団体との協力、協賛することで、広がる魅力づくり	市民の実行委員会が中心になって定期開催している「夢こんさあと」と、他の団体との協力を進め、横のつながりづくりを応援します。その実施モデルとして、夢見ヶ崎動物公園を会場に野外コンサートの実施に取組みます。	<p>日吉地区を中心に様々な分野で活動している地域の団体の協力で、7月27日、夢見ヶ崎動物公園で「夢こんさあと」を初の野外コンサートとして開催しました。約300名が参加し、打楽器の演奏後に、各団体の活動紹介のスライド上映を行いました。</p> <p>11月3日、区役所前庭で、「あおぞら花市」と「さいわい街かどコンサート」を合同開催しました（延べ670名が参加）。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="text-align: center;">11月3日 あおぞら花市 街かどコンサート</p>
提言3	地域のさまざまな団体のつながりや取組の活性化を図るために情報の提供を行う 【取組モデルその 3】 活動拠点の活性化、市民の活動に関する情報提供の促進	<p>住民参加型・双方向性サイトのモデル的な活用の取組として、「さいわいコミュニティサイト」を多くの人に知ってもらい、サイトの活用を促進するための支援を行います。</p> <p>幸市民協働プラザ（愛称：幸タウンカフェ）が、各種団体の情報交換等の場として活用される支援を行います。</p>	<p>「さいわいコミュニティサイト」の基本的な運営支援の継続とサイトへの行政情報の提供を適宜行っています。</p> <p>サイトの利用増加に対応するため、サーバー容量の拡充を行うとともに、安全性向上を図るため、SSL（情報を暗号化して送受信する通信方法）を導入しました。</p> <p>市民協働プラザを利用する団体の増加を図るため、施設利用を促進する広報を行い、活性化などを支援しています。</p> <p>サイトの活用を促進するため、10月23日から幸区ホームページのトップページにリンク用のバナーを設定しています。</p> <p>11月17日に、幸市民協働プラザの利用促進と市民の協働の活性化を目的に、幸区協働事業フォーラム「れっつ協働～地域から発信～」を開催（約100名が参加）。</p> <div style="text-align: right;">  </div> <p style="text-align: center;">11月17日・れっつ協働～地域から発信～</p>

幸区区民会議からの提言に対する取組

3 身近な地域での高齢者の健康づくりについて ~健康づくり応援団を立ち上げて 高齢者の健康づくりを地域で進めましょう!~

(平成19年11月27日現在)

	提 言	提言に対する区取組の方向性	提言に対する取組状況
提言1	<p>地域での健康維持・増進の取り組みを進める</p> <p>【具体的な取り組み】 地域の自主活動グループの活動紹介、活動情報の発信を支援する。 自主活動グループ会員等を対象とした活動や運営に役立つ講習会を拡充する。 地域の自主活動を支援するボランティアを養成する講座の拡充を行う。 ウォーキング等を活用した身近な地域での健康づくり活動を実施する。 健康づくりを推進するため、大きなウォーキングイベント等を開催する。</p>	<p>幸区内には健康づくり自主グループなど長年取組まれて活動がありますので、それらの活動が有効に活かされ、さらに活発に行うことができるよう地域の取組みを支援します。</p>	<p>平成20年度に高齢者が地域とのつながりを持ち、健康の維持増進を図るため身近な地域での住民主体の健康づくり活動を展開する「健康長寿推進モデル事業」を実施する予定。</p> <p>平成20年度に提案型協働推進事業を活用して、この提言を推進する地域団体などからの委託事業提案を受けて取り組みを進めることなどを検討しています。</p> <div style="text-align: center;">  <p>河原町ふれあい体操</p> </div>
提言2	<p>健康づくり・介護予防の情報発信を進める</p> <p>【具体的な取り組み】 高齢者の方は市政だより等、行政の広報紙から情報を得ていることが多いので、健康づくりの特集、地域の健康づくり小冊子の作成等、広報を充実させる。 地域の自主活動グループの活動紹介、活動情報を提供する。 区役所と区民・関係団体などが一緒に企画する「健康づくり講演会」を老人いきいの家など、身近な地域を巡回して開催する。</p>	<p>健康づくりに関する講座、健康づくりだよりなど学習機会や情報提供を行っていますが、さらに情報が的確、効果的に届くようさまざまな媒体の利用を検討して取組を進めます。</p>	<p>平成20年度、提案型協働推進事業を活用して、この提言を推進する地域団体などからの委託事業提案を受けて取り組みを進めることなどを検討しています。</p>
提言3	<p>取り組み推進の方策として、仮称・幸区高齢者健康づくり応援団を立ち上げる</p> <p>【具体的な取り組み】 健康づくりに取組んでいる区内の関係団体（区全体を対象に活動している団体。スポーツ関係団体も含む）等による「仮称・幸区高齢者健康づくり応援団」を立ち上げる。 提言の実施に向けて、区役所と協働して取組む。</p>	<p>地域の課題を共に考え解決できるよう、区内の関係機関、団体等による連携、協賛を検討して取組を進めます。</p>	<p>（仮称）幸区高齢者健康づくり応援団の内容等を検討しています。</p>

幸区区民会議からの提言に対する取組

4 安心して子育てできる環境づくりについて ~子どもたちが地域の中で健全に成長できるように、地域全体で子育てを支えていく取組みを進めましょう~

(平成19年11月27日現在)

	提 言	提言に対する区取組の方向性	提言に対する取組状況 印：前回報告済 印：その後の取組
提言1	<p>子どもと安心・安全に遊べる居場所、子育て交流の場づくりを進める</p> <p>【具体的な取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育ての楽しみや喜びを分かち合える場として、ベビーカーで歩いていける小学校区に子育て広場等の交流の場があるとよいので、町内会館、こども文化センター等の活用を進める。 ・交流の場の運営を支える人材が必要であり、「交流の場」開催時に、地域の運営ボランティア活動への参加のきっかけとなるようボランティア体験会を行う。 ・認可保育所の園庭開放や子育て支援センター利用等をもっと広報する。 ・保育所の園庭開放は親子で遊ぶだけでなく、親どうしを繋ぐ場にする。 ・地域子育て支援センター等で、地域のいろいろな世代の方と気軽に子育ての話ができる座談会等を行う。 	<p>子どもが安心して遊んだりできるように、また、子育て世代が孤立することのないように、交流の場や機会を提供して、地域で支えあう環境づくりを進めます。</p>	<p>国の新たな制度を利用して、こども文化センターを地域子育て支援センターとして活用できるよう関係局へ要請し、調整しています。</p> <p>親子で安心して遊べる場の提供や父親の育児参加促進・交流の場を拡大する取組みとして、地域子育て支援センターふるいちばでの第3土曜日開所を、平成20年度も継続する予定です。</p> <p>市政だより幸区版10月1日号に、区内公立保育所の地域子育て支援の取組みを特集記事「保育園で遊ぼう」で広報しました。</p> <p>子育て支援ボランティア活動への参加のきっかけとなるボランティア体験講座などについて、平成20年度の実施に向けた検討を進めています。</p> <p>区内保育所の園庭開放の時に、絵本の読み聞かせを12月から実施するなど、保育所を活用した地域子育て支援の充実を図ります。</p> <p>地域のかかわり・ふれあいを促進するため、地域交流座談会を地域子育て支援センターで平成20年度に実施する予定。</p>
提言2	<p>読み聞かせや音楽の親子体験など子どもの豊かな心をつちかう機会を増やす</p> <p>【具体的な取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未就学のこどもを対象とした読み聞かせ講座や音楽会の実施等、地域で活動している団体などと協力して、読み聞かせや音楽等を親子で体験できる機会を増やす。 ・お母さん・お父さんが、こどもに読み聞かせをするための読み聞かせ講座を実施する。 	<p>区内の保育所や地域子育て支援センターなどによる地域の子育て支援の取組み中で、親子での体験や子どもの豊かな心をつちかう機会を増やす取組みを進めます。</p>	<p>12月から区内保育所での園庭開放などの取組みにあわせて、絵本の読み聞かせを実施します。また、広報チラシを作成・発行します。</p> <p>平成20年度に提案型協働推進事業を活用して、この提言を推進する地域団体などからの委託事業提案を受けて取組みを進めることなどを検討しています。</p>
提言3	<p>子育てに関するニーズの把握と子育て情報の発信を充実させる</p> <p>【具体的な取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの定期健康診査の際にアンケート等を行い、その年齢に合わせた問題点・ニーズを把握し、子育て支援の情報提供に役立てる。 ・定期健康診査や子育て広場等でのイベント開催時に、会場に情報提供コーナーなどを設置する。 ・区役所の子育て支援情報紙やホームページ情報の充実、公園などへの子育て情報掲示板の設置、携帯電話の活用等、多様な情報提供を行う。 	<p>情報が的確、効果的に届くようさまざまな媒体の利用や場の活用を検討して、情報収集、情報提供の取組みを進めます。</p>	<p>市政だより幸区版に1月1日号から「新連載・さいわい子育て情報」を掲載する予定です。</p> <p>平成20年4月から幸区ホームページに新たに子育て支援の専用ページを開設することなどを検討しています。</p> <p>平成20年度に区役所庁舎内に、(仮称)こども情報コーナー(掲示板)を整備することを検討しています。</p>
提言4	<p>「ふれあい子育てサポート」のヘルパーを増やして働くお母さん・お父さんの子育てをサポートする</p> <p>【具体的な取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ふれあい子育てサポート事業」が利用しやすくなるよう、幸区役所や幸市民館等、身近な所を会場に子育てヘルパー登録研修を行い、幸区内の子育てヘルパーの人数を増やす。 	<p>関係団体や関係局と協力して、「ふれあい子育てサポート」のヘルパーや子育て支援ボランティアなどの育成を行い、地域で支えあう環境づくりを進めます。</p>	<p>区内のふれあい子育てサポートヘルパーを増やす取組みとして、新たに幸区役所主催のヘルパー養成講座を平成20年1月18日、22日に区役所会議室で行います。</p> <p>子育てヘルパー養成講座チラシ</p> 